



あけまして  
おめでとうございます

## 今年の主役

瑞穂農芸高校の生徒は、毎日一生懸命、馬の世話をしています。

右の白い馬は「アオイ」(♂)、左の茶色の馬は「ヒナタ」(♀)です。まだ学校に来たばかりで人を乗せることはできませんが、今後訓練していくそうです。いつか、文化祭や町内イベントで、子どもたちを乗せてくれるかもしれませんね。

## おもな内容

年頭のあいさつ		2~3
みずほ伝言板	確定申告の準備！ 下水道モニター募集 ほか	4~11
福祉	下水道使用料助成事業 社会を明るくする運動から感謝状 ほか	12・13・15
インフォメーション	町税等の納め忘れはありませんか みずほブランド募集	16~20
教育委員会からのお知らせ	郷土歴史講演会 町立小・中学校入学予定者保護者会	21~24

# あいさつ

# 年頭の 平成26年 うま 午年

## 変化を捉え、安定したまちづくり



瑞穂町長

## 石塚幸右衛門

の耐震診断・補強と、環境配慮型機器購入や住宅改修の補助を実施し、災害・環境・経済対策を継続します。

まちづくりを推進するために

皆さまには新しい年を迎え健やかに過ごしていただくことを拝察いたします。

この一年が皆さまにとりまして幸多き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催など、明るい話題がある一方、4月からの消費税率の上昇など景気への影響も懸念されています。超高齢社会の到来に伴い、社会保障費の増大など、我が国は、大きな転換期を迎えています。このような中、住民に最も身近な町が果たす役割は、生活基盤の安定的確保です。今後も、将来都市像「みらいにずっとほこれるまち」の実現を進めてまいります。

新春にあたり、編成中の予算案に基づき、その一端をご紹介します。

現在、この計画の愛称とロゴマークを募集しています。秋には、計画の主要拠点となる、「郷土資料館」が完成します。歴史と文化を後世に伝えることはもちろんのこと、隣接する耕心館と連携した魅力あふれるまちの回廊拠点を目指します。

また、「さやま花多来里の郷」(カタクリの群生地)に多くの方が来ていただけるよう、駐車場を整備します。また、高年齢者が地域で世代

病気を防ぐことは、より充実した豊かな生活につながります。町では各種の健康診査や相談事業を行い、病气予防や介護予防事業を行っています。健康事業や健診を積極的

さらに、10月には天皇后陛下が耕心館を来訪され、石塚町長と共に歓迎して、ご一緒にお食事をした後、瑞穂町の文化である村山大島紬や養蚕についてご覧いただきましたことは深く印象に残っております。

### 健康で元氣なみずほ

安全安心やさしいみずほ  
また、人命を最優先に、住宅

間交流し、生きがいのある生活を送れるよう、殿ヶ谷地区に「寄り合いハウスいこい」が3月オープンします。地域の方々の運営とし、行政事業と連携した、だれもが集える施設となります。ぜひ、輪に加わってください。

### 一人ひとりが輝くみずほ

すでに3校となった校庭の芝生化は、地域のご協力により良好な状態が保たれ、関係する方々から好評を得ています。本年は、瑞中で校庭を芝生化し、二中では、空調設備を改修し、快適な学習環境の確立を図ります。

また、学力向上などに効果がある小学校3年生まで全クラスに指導員を配置する学習サポーター制度を継続し、更なる成果を目指します。

### 安全安心やさしいみずほ

東日本大震災を教訓として地域防災計画を修正し、防災対策の充実を図ります。災害時に使用する地区会館などの耐震診断を平成26年度中に全て完了させます。

## 安全に安心して暮らせるまちへ

瑞穂町議会議長

## 石川 修

てまいりますので、一人でも多くのご参加をお願い申し上げます。

皆さまの負担に應えるため、議員自らが研さんを積み良識と情熱を持って努力をしておりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆さまの「健康とご多幸をお祈り申し上げます、新年のあいさつといたします。

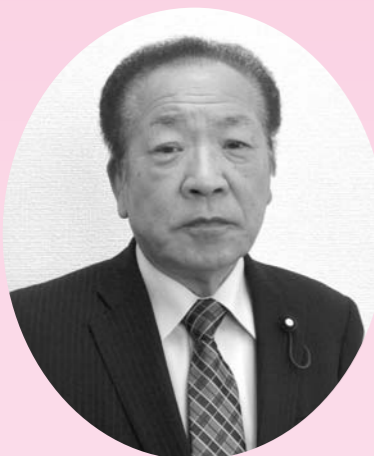
旧庁舎(昭和35年新築)の耐震強度不足により、利用者と職員の安全を考え、しばらくの間、仮庁舎で事務執行を行います。利用者の方々には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、皆さまのご理解とご協力をよろしく願います。

### より安全・安心のまちづくり

また、町内会やその他の関係機関と連携を図り、防犯パトロール業務の効果的運用と街頭防犯カメラの設置等、安全で安心して暮らせるまちづくりの充実・強化を図ってまいります。

### より身近な議会へ

毎年、議会報告会を開催してまいりましたが、昨年は趣向を変え「まちなか会議」を開催し、議員との対話集会という形式で実施しました。今後も皆さまのご意見を拝聴し、もつともっと身近な議会になるよう工夫し



町民の皆さまあけましておめでとございます。輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、自公政権が発足し、安倍総理のリーダーシップの下で円安・株高となり、町の財政にも期待したところでありましたが、まだまだ厳しい経済状況が続いております。

明るいニュースとしては、2020年にオリンピック・パラリンピックの開催が東京に決定されました。また、スポーツ祭東京2013(東京国体)において、わが町でソフトボール競技少年男子が開催されました。

東日本大震災の教訓や東京都地域防災計画を踏まえ、「瑞穂町地域防災計画(修正案)」を作成しました。ぜひとも多くの皆さまからご意見をいただき、より安全・安心なまちづくりを反映させていきたいと考えて



# 平成26年度 嘱託員・臨時職員(パート)登録者 募集

町では、町の機関等で専門的な業務を行う嘱託員と、補助的に働く臨時職員の登録を行っています。欠員等が生じた場合は、登録されている方の中から選考します。

**応募方法** 1月17日(金)までに町指定の申込書にご記入の上、総務課職員係へ提出してください。  
**※**申込書は総務課窓口および各コミュニティセンターで配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。 **登録期間** 4月1日～平成27年3月31日

▶ **問合せ**  
 総務課 ☎557-7492  
 ▶ **仕事内容について** 各担当へ

## ◎嘱託員の募集

職種	仕事の内容	勤務日・時間	資格・要件等	担当
庁舎宿日直警備員	役場庁舎の警備、宿日直業務	週2日程度 平日:午後5時～翌午前8時30分 土・祝日:午前8時30分～翌午前8時30分	なし	管財課管財係 ☎557-7486
コミュニティセンター嘱託員	コミュニティセンターの維持管理	月～金曜日(月16日勤務もしくは月10日勤務) 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	地域課地域施設係 ☎568-0030
公用車運転手	町長車・副町長車の運転業務	月10日程度 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	秘書広報課秘書係 ☎557-7504
リサイクルプラザ作業員	粗大ごみの収集運搬・計量	月～金曜日のうち週に3日～4日 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	リサイクルプラザ ☎557-5364
学童保育クラブ指導員	小学校低学年児童の一定時間の受け入れ保育	月～土曜日のうち週に5日(4時間程度)	保育士・教員資格(取得見込みの方を含みます)または保育経験者	あすなろ児童館 ☎557-7766
あすなろ児童館嘱託員	児童館事業・学童保育クラブ事業の事務、児童の健全な遊びの指導、各種講座・教室の企画運営	月～土曜日のうち週に5日 午前10時～午後5時	普通運転免許、教員資格、調理師免許(その他条件あり)	
子ども家庭支援センター相談員	子どもと家庭に関する相談対応ほか	月～土曜日のうち月16日 午前8時30分～午後5時15分	児童福祉司任用資格を有する児童の相談業務経験者	福祉課子育て支援係 ☎568-0051
介護認定調査員	介護保険制度における訪問調査、審査会準備およびケアプラン指導	月～金曜日のうち週に4日 午前8時30分～午後5時15分	介護支援専門員、普通運転免許	高齢課介護係 ☎557-0594
道路管理員	道路・河川等の維持管理作業	月～金曜日のうち週に3日～4日 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	建設課管理係 ☎557-7641
教育相談員	児童・生徒、保護者等からの相談	月～金曜日のうち週に4日 午前8時30分～午後5時15分	臨床心理士または臨床発達心理士資格	指導課教職員係 ☎557-7058

**報酬額** 瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例による

## ◎臨時職員の募集

職種	仕事の内容	勤務日・時間	時給単価	担当
一般事務員(フルタイム、短時間)	パソコンを使った入力作業、窓口業務等	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(フルタイム) 上記のうち5時間30分程度(短時間)	870円	総務課職員係 ☎557-7492
あすなろ児童館事務員	児童館事業・学童保育クラブ事業の事務、児童の健全な遊びの指導、各種講座、教室等の補助	月～土曜日のうち週に5日 午前8時30分～午後5時15分	870円	
あすなろ児童館指導員	児童の健全な遊びの指導、各種講座、教室等の補助	週に3日～4日(1日4時間程度)	870円または900円	あすなろ児童館 ☎557-7766
あすなろ児童館幼児指導員	幼児事業の進行管理、幼児とその保護者への指導	週に3日～4日(1日3時間程度)		
学校給食作業員	学校給食の配膳等	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前10時～午後3時	870円	教育課学務係 ☎557-6683
学校事務員(給食費収納管理ほか)	学校給食費の収納管理等	月～金曜日のうち週に3日 午前8時30分～午後5時		
学校事務員(事務全般)	学校配当予算の執行管理、給食費の収納管理、備品管理等	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前9時30分～午後3時15分	870円	
学校図書館司書	学校図書館の本の貸し出しおよび管理	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前9時30分～午後3時15分	930円	
学習サポーター	児童(小学校1～3年生)の学習補助	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前8時30分から(5時間程度)	900円または1000円	指導課教職員係 ☎557-7058
適応指導教室指導員	適応指導教室に通学する生徒の指導	月～金曜日のうち4～5日(長期休業中は除く) 午前9時から(4～6時間程度)	1000円	
特別支援学級介助員	特別支援学級に在籍する児童・生徒の介助	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前8時15分から(5時間30分程度)		
教育支援補助員	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の支援、補助等	月～金曜日のうち週に3日～5日(長期休業中は除く) 午前8時30分から(4～5時間程度)	900円または1000円	

**資格・要件等** ▶あすなろ児童館指導員、あすなろ児童館幼児指導員 保育士・教員資格(取得見込みの方を含みます)または保育経験者  
 ▶学校図書館司書 司書または司書教諭資格 ▶学習サポーター・特別支援学級介助員・教育支援補助員 教員資格優遇 ▶適応指導教室指導員 教員資格

青梅税務署からのお知らせ

# 確定申告の準備を!

問合せ 青梅税務署 ☎0428(22)3185

所得税および復興特別所得税は、税法に従って自らの所得と税額を正しく計算して申告し納税するという申告納税制度を採用しています。申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならないこととなります。確定申告は期限を守って正しく申告・納税しましょう。  
 平成24年分において電子申告(パソコンで作成)を利用して確定申告を行った方へは、青色決算書および確定申告書等は送付しません。平成25年分の確定申告も引き続き、電子申告を利用していただくようお願いいたします。詳しくは、青梅税務署へお問い合わせください。

## ○青梅税務署窓口での相談と申告の受付

**期間** 2月17日(月)～3月17日(月)  
**※**土・日曜日は閉庁日ですが、2月23日(日)、3月2日(日)は、確定申告を受け付けます。  
**※**税務署に来署されて確定申告を作成される方には、画面の案内に従って入力するだけで自動計算される、便利なパソコンでの作成を推奨しています。

## ○所得税および復興特別所得税還付申告の受付について

平成25年分所得税および復興特別所得税の還付申告書は、平成26年1月から青梅税務署に提出ができます。  
**【還付申告の一例】**  
 (1)年の途中で退職し、年末調整を受けずに所得税および復興特別所得税が納めすぎになっているとき  
 (2)一定の要件で、マイホームを取得したとき  
 (3)多額の医療費を支出したときなど

## ○平成26年2月3日(月)から3月31日(月)の間、税務署の一般車両の駐車場は利用できません。

## ○にせ税理士や税務職員を装った不審な電話・振込み詐欺にご注意を!

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成および税務相談は、税理士法によって税理士資格のない人はできません。税務書類の作成の依頼は、正規の「税理士」に依頼しましょう。また、税務署や国税局では、還付金受取のために金融機関等の現金自動預払機(ATM)の操作を求めることはありません。  
**問合せ** 東京税理士会青梅支部 ☎0428(23)2331  
<http://www.tokyozeirishikai.or.jp>  
 青梅税務署 ☎0428(22)3185

## 確定申告には社会保険料控除証明書が必要です

国民年金保険料は、全額が確定申告での社会保険料控除の対象となります。そのため、日本年金機構(旧社会保険庁)では、9月30日までに納付された国民年金保険料の納付額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬に送付しています。

確定申告をする際には、この証明書と10月1日以降に納付した保険料の領収書を併せて添付してください。  
 なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合には、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。  
 詳しくは、お問い合わせください。  
**問合せ** ▶控除証明書専用ダイヤル ☎0570(070)117 ▶青梅年金事務所 ☎0428(30)3410

**確定申告はインターネットで**

国税電子申告・納税システム(e-Tax)

税務署に出掛けなくても、国税の申告や納税が自宅やオフィスでできる便利なシステムです。

**「e-Taxをご利用いただく前に」**

市町村等で電子証明書を取得し、ICカードリーダーライターをご用意ください。(手数料や費用が掛かります。)

※電子証明書の有効期限は3年です。期限切れの場合は更新手続きが必要となります。

**「e-Taxの初期登録」**

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、初期登録を含む一連の操作で確定申告書の作成から送信までを行うことができます。

**「e-Taxの受付時間(送信可能時間)」**

- 1月6日(月)～10日(金) 8時30分～24時
- 1月14日(火)～3月17日(月) 24時間(毎週月曜日0時～8時30分を除きます。)
- 3月18日(火)以降 月～金曜日(祝日を除きます) 8時30分～24時

※詳しくはお問い合わせください。ホームページからも確認できます。

**問合せ** 国税庁 e-Tax ヘルプデスク ☎0570-0115901

**ホームページ 国税庁 [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)**  
**e-Tax [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)**

# 民生委員・児童委員（社会福祉委員）を紹介します

**旭が丘 (1~8号棟)**  
池永 由紀子  
むさし野1-5-23-402  
TEL 578-0740

**春日町**  
小沼 サト子  
長岡4-11-16  
TEL 557-3787

**中三丁目**  
原島 恵子  
箱根ヶ崎567-5  
TEL 557-4669

**安住町・表町**  
石塚 壽則  
殿ヶ谷807-7  
TEL 556-0262

**旭が丘 (9~20号棟・34号棟)**  
島田 美世子  
むさし野1-2-9-304  
TEL 555-3914

**愛宕町・水保町**  
川鍋 悦子  
長岡長谷部313  
TEL 557-0059

**西三丁目**  
齊藤 文登  
箱根ヶ崎東松原25-6  
TEL 556-3331

**仲町・中芝町**  
窪田 英壽  
殿ヶ谷540-8  
TEL 556-1866

**旭が丘 (21~33号棟)**  
増岡 登喜子  
むさし野1-2-12-307  
TEL 555-0184

**二本木町(西)**  
新田 龍也  
二本木504-11  
TEL 556-1079

**四丁目・五丁目**  
村山 みどり  
箱根ヶ崎166  
TEL 556-5103

**東砂町・丸町**  
村上 嘉男  
石畑1659-5  
TEL 557-6981

**さかえ町**  
平沢 澄子  
むさし野2-48-14  
TEL 552-1538

**二本木町(東)**  
小野 とよ子  
二本木666-2  
TEL 557-2173

**六丁目・七丁目**  
笠川 純  
武蔵35-5  
TEL 556-2691

**西砂町**  
飯田 祐子  
石畑241-19  
TEL 557-3230

**富士見町**  
高島 朝子  
むさし野2-22-4-312  
TEL 552-1245

**高根町 (町道2号線東)・駒形町**  
戸谷 勇  
二本木777-3  
TEL 557-3208

**八丁目・九丁目**  
會田 悦子  
箱根ヶ崎271  
TEL 557-0973

**表東町・表上町**  
吉岡 亨  
石畑14-4  
TEL 557-4386

**南平町(南)**  
遠藤 鈴代  
南平2-15-1  
TEL 555-6020

**高根町 (町道2号線西)**  
栗原 昭  
高根186  
TEL 557-0638

**松原町(南)**  
吉岡 茂雄  
箱根ヶ崎西松原19-5  
TEL 556-2045

**神明町・上仲町・旭町**  
古川 さよみ  
石畑1744  
TEL 556-4606

**南平町(北)**  
岩槻 文  
南平2-11-9  
TEL 554-9777

**富士山町**  
類家 京子  
高根535-4  
TEL 556-2732

**松原町(北)**  
有路 富美子  
箱根ヶ崎西松原36-33  
TEL 556-3295

**東一丁目**  
吉岡 丈恵  
箱根ヶ崎2536  
TEL 557-7177

**主任児童委員**  
池谷 典子  
箱根ヶ崎2290-9  
TEL 556-1236

**栗原町**  
吉崎 茂  
富士山栗原新田48  
TEL 557-5248

**長岡町(東)・東長岡町**  
石川 任  
長岡1-12-1  
TEL 556-1062

**西一丁目**  
石川 明  
箱根ヶ崎523-1  
TEL 557-2187

**主任児童委員**  
清水 育代  
長岡長谷部47  
TEL 557-3505

**松山町**  
田中 壯作  
高根653-41  
TEL 557-3133

**長岡町(西)**  
小野 芳雄  
長岡1-13-17  
TEL 556-0379

**二丁目・東三丁目**  
山崎 関男  
箱根ヶ崎116  
TEL 557-0008

担当地区  
氏名(敬称略)  
住所  
電話番号

記載内容



民生委員・児童委員・主任児童委員の家には、目印として濃紺の表札があります。

お住まいの地区の担当委員を  
ご確認ください。

『私たちは、皆さんの身近な相談相手です』

平成25年12月1日付けで、厚生労働大臣より民生委員・児童委員として、また町長より社会福祉委員として36名の方が委嘱されました。  
日常生活でお困りのときは、地区の民生委員・児童委員にご相談ください。主任児童委員は児童福祉に関することを専門として、町全域を担当します。相談内容や個人の秘密は守ります。安心してご相談ください。  
任期は、平成25年12月1日から平成28年11月30日までの3年間です。

問合せ 福祉課 TEL 557-7620